

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名		財産管理一般					所管	総務部 経理課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標]							[事業開始] 年度	
		[小 柱]							[終了予定] 年度	
		[施 策]								
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区財産価格審議会条例、東京都台東区土地委員会規則					
	事業対象	区が所有する土地、建物、その他の財産								
	事業目的	区有財産等の管理								
	事業内容	区有財産の取得、管理及び処分に関する事務(財産価格審議会の実施、財産資料の作成、測量委託、火災保険)								
委託の有無	なし		委託内容							
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度		
	活動指標	財産価格審議会開催回数		回	—	3	3	4		
		財産価格審議会答申件数		件	—	6	6	7		
	成果指標	決算額 (単位：千円)				6,371	8,225	7,896		
		事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			15,169	15,125	14,275		
			物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,641	6,538	6,205		
			その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,475	1,439	1,451		
	総経費			21,285	23,102	21,931				
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			159	162	164			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0			
一般財源(区負担額)			21,126	22,940	21,767					
前回評価から改善した事項	なし									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	不動産等の適正な価格を専門的に審議する組織の必要性は引き続き高い。また、区有施設の火災保険加入等、必要性は変わりなく高い。							
	効率性	3	財産価格審議会の運営は必要最小限のコストで行っており、また保険料等コストの変遷は流動的ではあるが、大きな変化はない。							
	手段の適切性	3	財産価格審議会を運営し、不動産の適正な価格を審議する手段は適切である。また、区有施設の火災保険は特別区火災共済を介して加入しており、この手段は適切である。							
	目的達成度	3	財産価格審議会の開催は、案件の有無により回数や答申件数が変動するものであるが、本審議会の必要性は高く、不動産の適正な価格を審議するという目的も達成している。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
財産価格審議会の実施や測量委託、区有施設の保険加入等、区政の運営において重要な事業である。							維持			